

関係委員意見聴取書面	
関係委員 (敬称略)	(所属) 東京農工大学農学部 教授 ----- (氏名) 星野 義延
聴取日	令和3年2月12日(金) 令和3年2月27日(土)
聴取者	環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 藤井審査官 環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 中村審査官
要領4.(2) 利害関係者の除外 ----- ・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。 利害関係 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
要領4.(3) 秘密保持の承諾 ----- ・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 ・ 非承諾	
< 関係委員意見概要 > -----	
ムラサキベニシダ等の重要な植物について	<ul style="list-style-type: none"> ・ムラサキベニシダについて、照葉樹林の林床に生育するシダのため、日射量の増加、湿度や土湿の低下は生育に悪い影響を与えると考える。 ・移植対象種について、消失率や地域固有種の条件のみならずレッドリストのランクも加味して総合的に判断するべきと考える。特に、ヤワラハチジョウシダに近縁なサツマハチジョウシダ、ヤクシマハチジョウシダは分類学上の性質がよく分かっていないとする文献もあることから、予防原則からより厳しめの判断が必要と考える。 ・事後調査は、3年間は必要である。 ・事業地域は、ニホンジカの生息密度が高く、特にシカの採食範囲である高さ2m以下の植物ではシカによる影響により、すでに個体群の縮小や、構成個体の矮性化などが生じている可能性が高い。これに事業の影響が加わるため、生育基盤が脆弱となる可能性が高いことから、シカによる影響と事業の影響を一体的に考えて措置を講ずる必要がある。なお、さつま町では、ムラサキベニシダを柵でシカの食害から保護している事例がある。